

●市民に情報を伝えた【速報】広報くりはら災害関連情報

【平成23年3月12日～4月6日】

| 各号の掲載内容 |         |                             |
|---------|---------|-----------------------------|
| 【第1号】   | 3月12日発行 | 地震の概要、停電、給水支援、避難所の状況など      |
| 【第2号】   | 3月13日発行 | 給水支援、仮設トイレの設置、避難所の状況など      |
| 【第3号】   | 3月14日発行 | 燃料の使用、給水支援、他自治体の支援など        |
| 【第4号】   | 3月15日発行 | 燃料不足、給水支援、臨時歯科診療所の開設など      |
| 【第5号】   | 3月16日発行 | ごみ収集の一時休止、保険証を紛失した場合の病院受診など |
| 【第6号】   | 3月17日発行 | 通電地域、漏電防止、燃料不足、給水支援など       |
| 【第7号】   | 3月18日発行 | 節電、漏電防止、燃料不足、給水支援など         |
| 【第8号】   | 3月19日発行 | 節電、通水後の濁り、り災証明と被災証明など       |
| 【第9号】   | 3月20日発行 | 粉ミルクの提供、市民バスの運行時間など         |
| 【第10号】  | 3月25日発行 | 家庭ごみの収集再開、国保加入者の保険証更新など     |
| 【第11号】  | 4月6日発行  | 応急住宅修理、南三陸町からの避難者など         |



## 福島第一原子力発電所事故に伴う市内空間放射線・放射能の測定概要

【平成24年3月31日現在】

| 区分            | 概要  |
|---------------|---|
| 空間放射線量のモニタリング | ①市内消防署で1日3回、大気中の放射線量を定点観測を開始。(平成23年5月20日～)<br>②市民対象の空間放射線量出前式測定を開始。(平成23年11月21日～)   |
| 上水道           | 毎月1回、市内全32浄水場で検査。水道水中からはヨウ素、セシウムとともに不検出。(浄水発生土からは微量の放射性物質を検出)   |
| 下水道           | 毎月1回、市が管理する3浄化センターの下水汚泥を測定。セシウムは基準値を下回る。  |
| 学校などの教育施設     | ①市内保育所、幼稚園、小・中学校全72校で毎週1回の測定を開始。(平成23年11月1日～)<br>②雑草集積所から1マイクロシーベルト／時以上の放射線量を測定した5校で、ブルーシート、ロープなどで立入禁止措置。<br>③夏休み期間中に、側溝などを測定し除染作業を実施。(草は敷地内に埋設保管)<br>④学校給食の放射能測定を開始。(平成23年11月1日～)  |
| 牧草            | ①栗駒深山牧野で暫定許容値を超える530ベクレル/kgのセシウムを検出。(平成23年5月18日)以降、栗駒・金成地区草地でも暫定許容値を超えるセシウムを検出。<br>②県から要請されていた牧草の給与及び放牧の自粛が平成23年9月16日に解除。(平成23年8月31日以降に収穫した再生草に限り給与・利用可能)   |
| 稻わら           | ①県内の稻わらから、暫定許容値を超えるセシウムを検出。(平成23年7月13日)<br>②県から事故後に刈り取った稻わらを飼料として給与、敷料として使用しないことを要請。(平成23年8月26日)<br>③宮城県の主催で、当初一括管理をするために説明会を開催したが、理解を得るまでには至らなかった。その後、汚染稻わらの隔離一時保管について、4カ所の候補地が選定され、住民説明会を開催。<br>④隔離一時保管場所については、築館地区、栗駒地区で理解を得た。(平成24年3月31日現在) |
| 堆肥            | ①市内3有機センターで、製品の販売を自粛。(平成23年7月25日)<br>②市内有機センターの堆肥から暫定許容値を超えるセシウムが検出され、一時保管措置。(平成23年9月6日以降)  |
| 牛肉            | ①県産牛と、と畜場における放射性物質の全頭検査について、実施方針を公表。(平成23年7月27日)<br>②原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から、県内全域での出荷制限指示。(平成23年7月28日)<br>③県出荷管理計画に基づき、安全性が確認された牛の出荷制限が解除。(平成23年8月19日)   |
| もみがらくん炭       | 国から示された係数を元に濃度を算出したところ、市内一部地区で暫定許容値を超えたため、土壤改良資材として使用しないことを要請(平成24年1月30日)。  |
| 米ぬか           | 国から示された係数を元に濃度を算出したところ、市内一部地区で暫定許容値を超えたため、飼料などとして使用しないことを要請。(平成23年12月21日)   |
| 野菜            | ほうれん草など12品目の測定を実施し、セシウムが規制値以下であることを確認。(平成23年4月25日～)   |
| (県検査)米        | ①県から米の放射性物質調査を実施するまで出荷・販売などの自粛を要請。(平成23年8月17日)<br>②市内52地点で米の本調査を実施。(平成23年9月14日)<br>③栗原市産米は通常通り出荷・販売などが可能であることを確認。(平成23年9月16日)   |
| きのこ類          | 原木シイタケなど10品目の測定を実施し、原木ムキタケから規制値を超えるセシウムが検出されたため、市内全域で出荷などの自粛を要請。(平成23年11月16日)   |
| 土壤            | 市内8カ所で土壤を検査。セシウムは規制値以下であることを確認。(平成23年4月1日～)   |
| 野菜            | きゅうり、ナスなど24品目の測定を実施し、セシウムが規制値以下であることを確認。(平成23年7月29日～)   |
| 果実            | リンゴの測定を実施し、セシウムが規制値以下であることを確認。(平成23年8月29日)  |
| きのこ類          | 野生きのこ4品目の測定を実施し、アミタケから暫定規制値を超えるセシウムを検出。(平成23年10月9日)   |
| 土壤            | 市内2箇所の水田(転作田)の測定を実施し、セシウムが許容値以下であることを確認。(平成23年7月29日)  |

■市では、「震災以前の安全・安心なくりはらの再生」に向け、これからも国や県など関係機関の検査に協力するほか、市独自でも検査を行っていきます